

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第82号 2021年10月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム	高校生による阪神・淡路大震災の聞き取り調査	八田 友和	2
逸話と世評で綴る女子教育史(82)	—政治・社会に目を開いた大衆 国語読本・新聞・雑誌の盛況—	神辺 靖光	5
大東文化大学法学部の設置について(1973年4月)	—大東文化大学創立50周年記念事業の一環として—	谷本 宗生	10
明治後期に興った女子の専門学校(37)	—東京音楽学校の礎—瓜生繁子—	長本 裕子	12
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(7)	:鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(7)	吉野 剛弘	16
戦後生徒会活動成立史の研究 ⑳	—『中学校・高等学校における一般学習指導法』の議論—	猪股 大輝	20
松本深志高校における教育課程の実験的研究(1957年)	その4	富岡 勝	26
体験的文献紹介(30)	—『文部省年報』収載の「明治初期中学校表」に接する—	神辺 靖光	32
刊行要項(2015年6月15日現在)			37
短評・文献紹介			38
会員消息			39

コラム

高校生による阪神・淡路大震災 の聞き取り調査

はった ともかず
八田 友和

(クラーク記念国際高等学校)

1. はじめに

本稿では、クラーク記念国際高等学校連携校専修学校クラーク高等学院芦屋校（以下、芦屋校）で実践した、高校生による阪神・淡路大震災の聞き取り調査について整理・提示する。1995

(平成7年)年の阪神・淡路大震災は、兵庫県阪神地区を中心に甚大な被害を及ぼした。芦屋校が位置する、芦屋市も死傷者数444人、8700棟余りが全半壊するなどの甚大な被害を受けている。一方で、現在、芦屋校に在籍している全生徒は、阪神・淡路大震災発生後に出生しており震災を経験していない。そのため、震災体験を身近な人に聞くことによって、今後の防災へのかかわり方を考えるきっかけを創出したいと考えた。

以上を踏まえ、高校生による保護者や教職員を対象とした聞き取り調査を実施したため、その概要を整理・提示する。

2. 授業の概要

本実践の概要は次の通りである。

- (1) 科目名: 発展地歴(専修学校の科目)
- (2) 期間: 2020年7月4月19日 ~ 5月14日の間で随時実施
- (3) 場所: 専修学校クラーク高等学院芦屋校
- (4) 担当: 筆者
- (5) 課題内容: 「阪神・淡路大震災が起こった時、どこで何をしていましたか」について、保護者や教職員に聞き取り調査を行う。
- (6) 配布人数: 110人
- (7) 回収人数: 82人
- (8) 授業の流れ・方法

授業では、阪神・淡路大震災の発災当時の様子などを、新聞記事や

画像を用いて紹介した後、インタビュー調査の方法について説明を行った。具体的には、「自己紹介や目的を話してから聞き取りをはじめること」「傾聴の姿勢で聞くこと」「お礼を述べること」などについて説明を行った。その後、生徒同士でペアを作ってもらい、聞き取り調査の練習を行った。

授業終了後は、生徒のタイミングで身近な人への聞き取り調査を実施してもらった。多くの生徒が、A4用紙に10行以上、聞き取った内容や感じたこと、考えたことを書いてくれていた。ここでは、紙面の関係で、二人の生徒の感想を紹介する。

当時大阪に住んでいた母親に当時のことを聞きました。大阪でも棚が大きく揺れたり、物が倒れたり、電気やガスが止まる程の大きな被害を受けたことを知り、兵庫だけでなく大阪も大変だったんだと衝撃を受けました。わたしは地震が来て、電気やガスが止まる…と言う経験をしたことはありませんが、それを考えただけでとても怖いし、ライフラインが止まるとどのように生活すればいいのか想像がつきませんでした。父親は神戸に住んでいたので、また父親にも話を聞いてみようと思います。もしまた阪神淡路大震災のような大地震が来たときに備えて防災グッズの入ったカバンを準備するようにしようと思います。

災害によって起こった全体的なことはニュースや教科書で何度も見たけれど今回の聞き取り調査によって個人個人の地震によって起こってしまった恐ろしさや恐怖などを聞いて災害に対しての部分的な恐怖からそれによって起きる様々な恐怖を知り、改めて災害による被害をできる限り減らせるように日々の取り組みを変えていきたいと思いました。

この二人の感想からも、漠然としていた阪神・淡路大震災や災害そのもののイメージが、より身近に、より具体的になっていることがわかる。また、「防災グッズの入ったカバンを準備するようにしようと思います」など、今後の対策やこれからの行動について、言及している感想も多く

見受けられた。

3. おわりに

本稿では、高校生が行った阪神・淡路大震災の聞き取り調査の概要について整理・提示を行った。発展地歴の授業では、聞き取り調査の他に「防災意識に関するアンケート調査」「地域のフィールドワーク」「防災マップの作成」「防災・災害壁新聞の作成」などを実施しており、防災や災害を様々な視点から学習するようにしている。機会があれば、また本コラムで紹介したいと思う。

【謝辞】

本稿を執筆するにあたり、クラーク記念国際高等学校の石川真椰氏にお世話になりました。記して御礼申し上げます。

【参考文献】

- ・岩田彦太郎2013「中学校の授業 歴史 中学三年生が取り組んだ戦争体験の聞き取り学習」『歴史地理教育(811)』pp.54-57
- ・後藤貴三恵2017「震災遺構をどうするか―「地理」の授業で考える―」『歴史地理教育(859)』pp.46-51
- ・野口裕行2011「中学校の授業 歴史 戦中・戦後の体験の聴き取りとその発表--二〇一〇年に体験を聴くことの教育的意味」『歴史地理教育(779)』pp.58-61
- ・八田 友和ほか「タブレットを活用した震災モニュメント調査報告 ―「芦屋市デジタル防災マップ」の作成を事例に―」『日本デジタル教科書学会発表予稿集』第9号 pp.23-24
- ・門林良和2014「高校の授業 日本史 「戦争体験を語り継ぐ」ことは必要か? : 結論を注ぎ込む平和教育を変える一つの試み」『歴史地理教育(816)』pp.54-57

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしております。**

逸話と世評で綴る女子教育史(82)

一 政治・社会に目を開いた大衆

国語読本・新聞・雑誌の盛況 —

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

前号で大正時代がはじまる初端^{しよっぱな}に衆議院で桂内閣の弾劾演説がおこなわれ、“門閥打破、憲政擁護”の大衆政治運動が全国的に広がったことを述べた。大衆が街へ出て叫んだり、演舌をぶったりすることは東京ではめずらしいことではなかったが、これほどの大衆が東京だけでなく、全国の主要都市で蜂起し、しかも憲政擁護という同じスローガンを掲げて盛り上がったのは空前のことであった。天皇の威光を盾に旧藩閥の領袖たちが権力をほしいままにするとか、政党政治をつくろうとか、かなり高度な政治概念や用語を国民大衆がどうして知ることができたのであろう。

第一に明治末年までに学齡児の小学校就学率が99%近くにまでなったことである。明治24年に50%を越えた以後、うなぎ登りに上昇するが、特に日清戦争から日露戦争までの10年間の急上昇は目を見張るほどであった。政府文部省、府県知事、同学務課の熱心な就学督促もあったが、現場の教員、児童の父母の涙ぐましい努力があったればこそである。明治前期は良質の教科書がなく、あってもアメリカの教科書の焼き直しか、いい加減なものであったが、明治後期には文部省によって良質の教科書が作られ、特に国語読本はよくなった。大正初年の国民大衆の半分以上は小学校の国語教育を受けた者たちである。

とは言え、小学校の国語教育だけで社会の政治の実情や思想を理解することはできない。当時、ようやく盛んになった新聞と雑誌の影響についてみよう。日本語による新聞の嚆矢は文久2(1862)年、幕府藩書調所発行の『官板バタビヤ新聞』であるが、明治元年発行の『中外新聞』、3年『横浜毎日新聞』と続く。明治14年になると、時の政党の影響を受けて自由党、改進黨、立憲帝政党三政党

系列の政党機関紙時代になるが、その頃から福沢諭吉の『時事新報』、陸羯南くがかつなんの『日本』、徳富蘇峰の『国民新聞』、黒岩涙香るいこう よろずちようほうの『万朝報』などの独自性を持ったいわゆる独立新聞が現れる。そして明治後期には無数ともいえる大小さまざまな新聞が栄枯盛衰をくり拡げるが大阪に興って東京にも足場をきづいた『朝日新聞』と『毎日新聞』についてみよう。この二大新聞が他を圧倒したからである。

明治12年1月、日刊『朝日新聞』が大阪江戸堀にある朝日新聞社で創刊された。当時政論を展開するのを大新聞、社会記事専門を小新聞と言ったが、朝日新聞は小新聞で絵入り振仮名付おおしんぶん こしんぶんであった。商工の町人を読者にしている。しかし9月頃からこれに論説ふりがなづきを掲載しそれを充実させていったので明治16年に発行部数が2万台を越え全国最多となった。21年、東京の『めざまし新聞』を買収して『東京朝日新聞』を創刊し、翌22年1月から大阪のものを『大阪朝日新聞』と改称した。『東京朝日新聞』はさらに発行部数を伸ばした。それは従来の印刷機の25倍もの印刷能力を持つフランスのマリノニ輪転機を輸入したからである。これと並行して同紙だけを販売する専売店をつくり、号外や朝刊や夕刊の配達体制を整えた。勿論発行部数の急増は記事が読者に好まれたからである。もともと大阪の町人を相手としたこの新聞は東京のようにある思想や主義で当時の政治や社会を批判したり論断したりするのは違う。庶民の生活から社会の動きを探ろうとする。そこは万事金の世の中の大阪商人相手の新聞である。これが東京でも新しい中産階級や市民の心を掴んだと言えよう。大阪も東京も次第に論説を加えた。はじめは陸羯南くがかつなんの『日本』から移った池辺三山いけべさんざんが担当したが、次いで同じ『日本』から長谷川にやせかん如是閑が来て担当すると知識人読者まで吸収して読者層を拡大した。また硬いものばかりではいけないと半井桃水なからいとうすいや饗庭篁村あいはこうそんなどの通俗小説を載せていたが、明治の終り頃、夏目漱石や彼の門下生が「東京朝日」の文学面を担当するようになると知識人読者が同紙に引き寄せられ「朝日新聞」は全国紙としてだけでなく、内容面でも日本を代表する新聞になったのである。

『大阪毎日新聞』の前身は『大阪日報』で明治9年2月創刊の大阪最初のおおの大新聞（政論新聞）である。民権派の色彩が強かった。資金難のため、明治20年、大阪の実業家に譲渡されたが21年11月、『大阪毎日新聞』として創刊、“不偏中立の実業新聞”を社とした。日清戦争を契機に紙面を充実させて順調に業績を伸ばし『大阪朝日新聞』と肩を並べるようになった。明治30年には後の総理大臣・原敬が社長に就任している。33年には力士や俳優の人気投票を企て成功した。日露戦争がはじまると「大阪朝日」と号外を競い、発行部数を躍進させた。その頃から「大阪毎日」は東京にも足場を持つと触手を伸ばし、39年『電報新聞』を買収して『毎日電報』と改題、東京進出を果たした。一方、東京では明治初年以来の『東京日日新聞』が威を張っていたが赤字経営に苦しみ、譲渡相手を探していた。そこで「大阪毎日」と「東京日日」の合併話が急速に進み、明治43年、「東京日々」の新聞名を継続する条件で経営権を「大阪毎日」に譲渡することになった。東京有楽町の社屋には「大阪毎日新聞社東京日日新聞発行所」の看板が掲げられた。この時「毎日電報」を「東京日々」に吸収、以後、昭和18年「毎日新聞」に統一するまで「大阪毎日新聞」と「東京日日新聞」の両紙でこの新聞社は全国に展開した。「東京日々」の出自を極く簡単にふれておくと明治5年に街の戯作者や浮世絵師によって創刊された極く庶民的な新聞であったが福地源一郎（桜痴）が編集にたずさわると「太政官記事印行御用」を掲げて政府の御用新聞になり、台湾征討や西南戦争の記事を載せるようになり、論説で世論を主導するようになった。次いで伊藤博文はじめ井上馨、伊東巳代治、加藤高明ら伊藤寄りの政治家が肩入れしたが、赤字経営が続いた。そこで三菱の岩崎家に経営を託したが赤字経営から脱却できず、結局、「大阪毎日」に売却ということになったのである。思うに東京人は新聞を論説の場であるとし、天下国家を論じて敵を論破せねばならぬとおおまじめと大真面目に考える。然るに大阪人は新聞は社会の動きを写す鏡とみて、庶民の動きを知ろうとする。いわゆる三面記事本位なのである。江戸以来の瓦版のような下世話な記事も東京にあったが、それを正規の新聞と区別して見るのが東京人である。しかるに大阪人は娯楽的

小説も挿し絵入りで論説や報道と一緒に掲載する。この違いが庶民が大阪の新聞に軍配をあげた理由であろう。

新聞と並んで当時、隆盛した雑誌も考慮せねばなるまい。慶応3(1867)年、柳河春三が創刊した『西洋雑誌』がはじまりで、明治7年には中村正直、西周、福沢諭吉らの明六社によって『明六雑誌』が刊行された。日本最初の学術・自然科学の総合雑誌である。明治20年、徳富蘇峰が『国民の友』を、21年三宅雪嶺が『日本人』(明治40年から『日本及日本人』と改題)を創刊、いずれも政治・社会・文学の高級総合雑誌として多くの読者を獲得していた。さらに28年間創刊の『太陽』、32年の『中央公論』が成長して大正デモクラシーの理論誌のようになり、大正8年には『改造』『解放』もこれに加わった。一方、大衆社会の存在を認識した新聞社が大正11年、『週刊朝日』と『サンデー毎日』を創刊、都市中産階級や市民を読者にした。これらの雑誌は概ね大都市の市民を読者に想定しているが、さらに幼少、成人に分けて出版したのが講談社である。即ち大正3年発刊の『少年倶楽部』を皮切りに『婦人倶楽部』『少女倶楽部』『幼年倶楽部』『講談社の絵本』等を発刊した。講談社は野間清治が江戸時代から続いた講談師の語りを小説家に現代風書き直させた『講談倶楽部』がよく売れたからはじめた出版社である。その後『キング』『面白倶楽部』等を発刊、昭和初年には一ヶ月の発行部数600万部に達した。誤解がないように一言しておくが『婦人倶楽部』以前にも女性専門雑誌がなかったわけではない。本ニューズレター46号以下に長本裕子氏が明治女学校の『女学雑誌』のことを書いているが、明治後期のその頃から女性専門誌は存在し、『女学世界』(博文館)、『婦人世界』(実業之日本社)等が活躍し、大正になると『婦人公論』が中央公論社から創刊されて大正デモクラシーの一翼を担っていたのである。ただし発行部数において『婦人倶楽部』にかなうものがなく女性の文字文化理解者、享受者の普及ということで講談社の『婦人倶楽部』は功績があったとするのである。なお『少年倶楽部』『幼年倶楽部』と並んで各社が少年、少女、子どもの本をつくっている

が、それは大正自由教育、児童中心教育等を述べるに際し、随処で取り上げることになるう。

参考文献

講談社『週間yearBook 日録20世紀』—1912年大正元年~1930昭和5年—

吉川弘文館『国史大辞典』

唐澤富太郎『教科書の歴史』

大東文化大学法学部の設置について(1973年4月)

— 大東文化大学創立50周年記念事業の一環として —

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

大東文化大学が創立50周年の記念事業の一環ともいうべき、法学部の設置については、1972(昭和47)年6月、理事会において、審議を重ねた結果、次のとおり可決されている。

(一) 法学部設置について

(イ) 法学部を設置し法律学科を置くこと。

(ロ) 入学定員は二〇〇名とすること。

(ハ) 開設の時期については昭和四十八年四月一日(学部設置認可申請昭和四十七年度)とすること。

(ニ) 法学部設置認可申請に係る準備は管理部が総括し、経理部・教務部・図書館がそれぞれ職務を分担してその事務を行うこと。

※1972年度理事会決議録所収。

実は大東文化大学では、それ以前、文学部に英米文学科の増設認可を届出た(1966年9月)際にも、「将来の計画」として近いうちに法学部法律学科を開設する旨を明記していたほどであった。まさに時代は、大学・高等教育の大衆化を迎えていく過程で、1960年代後半には全国的な学園紛争も生じた社会状況のさ中であつたといえよう。本学法学部の設置に詳しい教授の村田克己によれば、「大東文化大学もこの傾向をまぬがれることができなかった。日本中の大学に学生運動の波が押しよせて団交、武斗、ハンストが続出して学生部長や学務局長職にあつた筆者[村田]もこれが対応に苦斗の時代であつた」(村田克己「法学部設置をめぐる回想」大東文化大学法学部『法学部創設十五年 回顧と展望』1989年、34頁)という。

当初は、性急な法学部の設置に対して、学部・学科の増設よりも「教育研究に専念できるよう、施設、設備など待遇や条件をよくすべきではないか…」として消極的であった村田教授も、金子昇理事長より72年9月末までに至急申請準備をお願いしたいと要請され、同年9月、なんとか文部省に法学部設置申請書を提出することができたとされる。10月に三度にわたり、文部省担当官より手厳しい行政指導を受け、11月8日には教員組織の不備からいったん認可保留とされる。これに対し、短期間での追加補充作業を急ピッチで進め、11月24日深夜2時までかかって本学事務職員らと協力して申請書を仕上げ、11月25日文部省に再提出する。

関係者らの並々ならぬ尽力もあって、1973(昭和48)年2月、文部省より念願の法学部法律学科の設置認可にいたることができた。なお設置認可にあたって、(一)五十周年記念館及び建築中の東松山五号館を計画どおり完成すること、(二)図書は計画どおり購入、整備すること、(三)既設学部を含め入学定員を守ること、といった留意事項も挙げられていたのである。

初代の法学部長を務めた城富次は、新入学生を含めた在学生らへ向けて、「諸先生の講義には必ず出席して、熱心に注意を集中して聴講し、あるいは質問して不明をただし、またゼミナールに参加してその指示される研究方法を諸君自らが苦勞して実践していくことが必要である。高校のようにテキストを暗記するだけでは駄目であるし、試験を目前にしてにわか勉強をするような態度では到底ついていけない、ということを感じておかなければならない」と、大学生としての覚悟や注意を述べている(城富次「大学生像を求めて」1974年4月)。

なお法学部の設置にともない、73年には法曹人の養成を目指す法学研究所(所長:城法学部長)の陣容、東松山研究室(室長:伊地知大介教授)・板橋研究室(室長:服部秀一教授)、駿河台研究室(室長:坂本雄三教授)が開設されたことも重要であろう。たとえば土曜・日曜日などに、各専門の担当教授のもとで、司法試験に向けた模擬試験の答案を作成してその講評・合評を行うとし、本学学生が傍聴できるとしたのである。

明治後期に興った女子の専門学校(37)

東京音楽学校の礎—瓜生繁子

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

東京音楽学校の前身、音楽取調掛時代など草創とりしらべがかり期に活躍した人物の中に瓜生繁子うりゆうがいる。繁子は、明治4(1871)年、満10歳で津田梅子、山川捨松らと欧米視察の岩倉使節団とともに、米国留学をした5人の少女の一人である。帰国後文部省音楽取調掛に採用され、さらに女子高等師範学校の教授となるなど、約20年間仕事と家庭を両立させたいわばキャリアウーマンの先駆けである。



瓜生繁子(旧姓永井)(生田澄江著『瓜生繁子』)

繁子は文久元年3月20日(1861年4月18日)、佐渡奉行属役益田鷹之助の7人兄弟の4女として江戸本郷猿飴横町(現文京区本郷)に生まれた。繁子は5歳のとき、幕府の軍医永井玄永の養女となる。留学は長兄益田孝の勧めであった。孝は28歳で三井物産の社長となり、私財を投じて『日本経済新聞』の前身『中外物価新報』を発行した人物である。

繁子は、コネチカット州フェアヘイヴンのジョン・アボット家に寄宿した。アボット家の娘エレンが私立学校アボットスクールの校長だった。アボットスクールで、代数、古典、近代語、歴史などの他に、選択科目でピアノや歌を習ったらしい。また、エレン・アボットから聖書について学び、日曜日には教会へ通い、留学中にクリスチャンになった。

繁子は、1878(明治11)年9月からヴァッサーカレッジの音楽科(3年制)でピアノを学んだ。同大学は、現在は共学となっているが、女子大学では最初に音楽科を設けた音楽教育のパイオニアであった。ここでピアノや、音楽理論、和声

学などを学んだ。在学中の3年間に大学で催された20回以上のコンサートを聴き、繁子自身も6回出演している。1881年6月の卒業式には、山川捨松、津田梅子、エレン・アボット、未来の夫となる瓜生外吉らがかけつけた。

繁子は明治14年10月帰国した。日本を離れて10年の歳月が流れていた。帰国した時はただ「猫」という一語を記憶していただけた。兄の孝が通訳をした。翌年の15年3月、音楽取調掛に採用された。年俸360円を受け、お雇い外国人ルーサー・ホワイトティング・メーンソンの助手を務め、新曲や学校唱歌の和声づけを行った。まもなくピアノ教師第1号となり、週3回(45分)のピアノの教授を新学期から開始した。15年夏に一時帰国し、そのまま11月に政府から解雇されたメーンソンに代わって繁子を中心となってピアノ指導をすることになる。

繁子に遅れること1年、15年11月、津田梅子はアーチャーインスティテュートを、山川捨松は繁子と同じヴァッサーカレッジの本科(4年制)を卒業して帰国した。日本語が不自由な二人には適当な仕事があった。捨松は1年後、陸軍卿大山巖と結婚し、「鹿鳴館の花」となる。梅子は、華族女学校や女子高等師範学校で英語を教えながら、再度米国留学し、33年、女子英学塾(現津田塾大学)を創立する。

繁子は、日本語が不自由でも通じる「音楽」を専攻したことが幸いした。音楽学校の窓の下を通ると、「ワン・ツー・スリー」と英語で手拍子をとる大きな声が聞こえたという。男性ばかりの上司や同僚に囲まれながら、教師としてやれたのは、繁子がにこやかに周囲の人たちと円滑な人間関係を作り上げていく性格だったからであろう。

15年12月、米国留学中にアボットスクールの同級生ヘレン・ピットマンを通して知り合った加賀・大聖寺藩士族の瓜生外吉と結婚。外吉は8年に米国留学し、ピットマン家に下宿した。10年にアナポリス海軍兵学校に入学し、繁子と同じ14年に卒業した海軍士官であった。40年に男爵を授けられ、大正元年海軍大将に昇級する。

メーソンが去った後、繁子は雅楽部伶人の奥好義おくよしぎ、辻則承らとともにピアノの指導にあたった。繁子は2～4年生を担当し、すべてウルバツハのピアノ教則本を用いた。これはヴァッサーカレッジのピアノ教授で繁子も教えを受けたエリザ・M・ウィリーが英訳したものである。メカニクな技術の修練に加えて、メロディックな小品を多く挿入して音楽的な感受性を養うことを目的としたものである。

18年7月20日、上野公園内文部省新築館に於いて、音楽取調掛の第1回卒業式と卒業演奏会が行われた。卒業生は幸田延こうだのぶ、遠山甲子きね、市川道の3名であった。3人はピアノの独奏と合奏を行った。繁子はこの年の3月7日に第2子を出産しており、ゆっくり産後の休養をとる暇もなく、それぞれ3名にふさわしい選曲と指導にあたった。特に延は、後に音楽留学生第1号として米欧へ留学し、日本を代表するピアニストとなる。19年10月、東京高等女学校が設立されると、繁子は教諭を兼務し、音楽の他、西欧的マナーや英語を担当した。その2ヶ月後には第3子を出産している。

20年10月、音楽取調掛が東京音楽学校に昇格した。初代校長となった伊沢修二いざわは、単なる教師養成機関ではなく、パリのコンセルヴァトワールのような芸術家養成の機関への移行を考えていた。21年、オーストリア出身のルドルフ・ディートリッヒが来日したのをはじめ、以後のお雇い外国人は、ヨーロッパからの著名な音楽家で占められるようになる。繁子が米国で身に着けた教養としての音楽は限界にきた。

23年、東京高等女学校が新設の女子高等師範学校に吸収されると、繁子は同校教授に就任し、奏任官四等、正七位、年俸240円となる。翌年には東京音楽学校でも教授となり、小学校教員の初任給が年俸60～70円であった時代に、年俸420円となる。当時の日本女性で一番の高級取りであった。25年4月、読売新聞社が行った婦人和洋音楽家の人気投票で繁子は2位となる。1位は教え子の幸田延であった。

24年1月、帝国議会の予算委員会で、経費削減を理由に起こった東京音楽学校存廃論争がきっかけとなり、同年6月伊沢校長が東京音楽学校免職となっ

た。25年9月、繁子は夫が駐在武官としてフランスへ赴任することになったのを機に、無我夢中で10年間勤めた東京音楽学校辞任を決意し、12月に辞表を提出、26年4月免官となった。音楽学校ではただ一人の女性教授の地位にあった。ヴァッサーカレッジで習得した音楽を教授し、自分の役割は果たし得たという思いがあったであろう。

35年12月、42歳の繁子は第7子出産を控え、女子高等師範学校を退職する。繁子は、明朗快活で親切であった。生徒も同僚もその人柄に魅了された。繁子の退職は生徒たちに惜しまれた。繁子は教職から去った後、夫とともに緊張しつつあった日米関係打開のために日米親善に尽くし二度渡米した。心労から病に陥った外吉の看病に明け暮れた繁子が癌を患い、昭和3年11月3日、67歳で夫に先立った。

国費留学生として国に恩を還すという使命感とキリスト教の信仰に支えられ、約20年間仕事と家庭を両立させ、3女4男を出産し育てた。東京音楽学校でピアノを教え、ピアニスト幸田延に手ほどきをした。幸田延が滝廉太郎や山田耕筰を教えた。滝廉太郎が三浦環にピアノを、幸田延が三浦環に声楽を教えた。まさに瓜生繁子は、明治の東京音楽学校隆盛期の礎といえよう。

参考文献

『学制百年史』文部省

『創立五十年記念』東京音楽学校

『東京芸術大学百年史』東京音楽学校篇第一巻

生田澄江『瓜生繁子』もう一人の女子留学生

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書

(7) : 鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(7)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号では、引き続き鳥取東高等学校より刊行されている『柏葉』に掲載された専攻科の教育課程に関する情報を検討する。今号では最後の3年間である2006(平成18)年度から2008(平成20)年度までの教育課程を対象とし、最後にこれまで検討してきた点を総括する。

対象年度の教育課程は、本論末尾にある表の通りである。なお、2008(平成20)年度は、2007(平成19)年度から変更はない。

2006(平成18)年度には、国語の科目名称変更がされている。これは、新学習指導要領への対応の一つであろう。また、選択の英語だった科目が、選択のOC(オーラルコミュニケーション)と科目名が変わっている。この科目は、2001(平成13)年度までは選択のOCとしてあっただけに、科目名の変更が内容の変更を意味しているのかは微妙である。さらに、理系クラスでは、地歴科の選択に加えて公民科として「現代社会」を選択できるようになった。

2007(平成19)年度は、文系の地歴科、理系の地理歴史・公民が3単位から4単位に増加されている。合わせて、文系の世界史は、3単位のクラスと4単位のクラスが設置されることになった。両クラスとも担当者が同じなので、3単位のクラスは特定の1コマの授業が免除されているのだろうが、その理由は不明である。

これまで4回にわたって教育課程を検討してきたが、ここで全体を総括しておく。全体として、学習指導要領にきわめて忠実であるということである。学

習指導要領の改訂により科目名がしばしば変わるが、それらを忠実に反映させている。専攻科である以上、本科とは異なる名称でも何ら問題はないにもかかわらず、である。

大手予備校と比較した場合、この名称変更の頻繁さは際立つことになる。国語、地理歴史・公民、理科については、専攻科と大手予備校で区分の方法には大きな違いはない。しかし、たとえば国語であれば、現代文、古文、漢文（古文と漢文を合わせて古典）とだけ銘打っておけば、学習指導要領に左右される必要はないため、少なくとも大手予備校で科目名称が大きく変わることはない。

大手予備校は規模が大きいので、レベル別あるいは試験種別の教材も用意されることがある。それに関わって共通テスト（共通一次やセンター試験）向けの教材を使う科目名が、学習指導要領に連動するくらいである。たとえば、大学入試センター試験において、多くの受験生は地理歴史科で B 科目を選ぶが、実際の試験では A 科目も実施されているので、B 科目対応であることが教材・講座名に明示する関係上、これらの科目名称は学習指導要領改訂に連動して変更されることが多い。しかし、専攻科ではこのような科目を置いてはいない。

一方、数学や英語は、大手予備校ではもう少し細分化されたカリキュラムを編成することの方が多い。英文解釈（R）、文法・作文（C）、リスニング（OC）という分け方よりもはるかに細かい。そのような細分化されたカリキュラムを採用しているため、学習指導要領による影響はほとんどない。

専攻科は規模が小さいゆえにきめ細やかな対応ができるのではないかという仮説を示したことがあるが、教育課程レベルではほとんど見られない。1985（昭和 60）年度の共通一次試験への対応で多くの科目を設置したこ

と、通常の科目に加えて国語の各種選択科目（「選択現代文」や「選択国語」）や「選択日本史」を設置したこと、1990年代後半から2000年代前半に頻繁に微細な教育課程の変更を加えたことが、きめ細やかな対応として考えられる程度である。

これらのうち、共通テスト対策は、極めて短期間だった、あるいは設置しても履修者がいたわけでもないケースもあったわけで、ニーズにマッチしていたとも言い切れない。詳細が分からない限り評価は難しいが、形式的な対応に終始した結果、ミスマッチが起きたという厳しい評価もありえないわけではない。

国語や日本史の選択科目は、他の科目と選べるものの一つとして設置されているものである。大手予備校なら、必要がないなら取らなければよい（＝来なくてよい）、有料の単科講座を別途取ってくればとてもありがたいという姿勢を取るところである。つまり、きめ細やかな対応といえるものか、とにかくにも生徒を学校に来させるための対応かは何とも言えない側面がある。

このように考えてみると、専攻科はその規模、教員（多くが本科との兼務）などの事情から、大手予備校に代表される受験に特化した教育課程を編成することは難しかったということになる。建前論として、専攻科は大学入試のためにあるわけではないので、それ自体に問題はないものの、入学希望者のニーズに沿い得たのかという問題を残すことになる。

一方、鳥取東高等学校の専攻科では、一時的ではあるが大手予備校の衛星講座を導入したことがある。大学入試への対応という点では、入学希望者のニーズに対応した事例ということもできるのだろうが、次号ではその点を検討する。

		2006 (平成18)		2007 (平成19)	
		文	理	文	理
国語	現代文	2	2	2	2
	古典Ⅱ	3	3	3	3
	国語総合	2		2	
	(選択)国語総合	2*		2*	
地理 歴史・ 公民	日本史(B)	3 [○]	3*	4 [○]	4 [○]
	世界史(B)	3 [○]	3*	3 or 4 [○]	4 [○]
	地理(B)	3 [○]	3*	4 [○]	4 [○]
	政治経済	3 [△]		3 [△]	
	現代社会	3 [△]	3*	3 [△]	4 [○]
数学	数学ⅠA	3	2 [○]	3	2 [○]
	数学ⅡB	4	5	4	5
	数学ⅢC		4		4
	数学二次	2*		2*	
理科	物理Ⅰ		3 [△]		3 [△]
	物理Ⅱ		2 [○]		2 [○]
	化学Ⅰ	3 [□]	3	3 [□]	3
	化学Ⅰ・Ⅱ				
	化学Ⅱ		2 [○]		2 [○]
	生物Ⅰ	3 [□]	3 [△]	3 [□]	3 [△]
	生物Ⅱ		2 [○]		2 [○]
英語	RⅠ	3	3	3	3
	RⅡ	2	2	2	2
	C	3	3	3	3
	(選択)OC	2*	2**	2*	2**
体育		1	1	1	1
計					
特活					
備考		*・○・ △・□は 各1科目	*・○・△ は各1科 目	*・○・ △・□は 各1科目	*・○・△ は各1科 目

戦後生徒会活動成立史の研究 ⑳

— 『中学校・高等学校における一般学習指導法』の議論—

いのまた だいき

猪股 大輝(東京大学大学院)

前稿までの整理

これまでも確認してきたように、1949年5月の発学261号において、生徒会を含む「特別教育活動」は教育課程内部へと「課程化」された。この点について、本連載では過去数回に渡り、「課程化」以降の文部官僚等による特別教育活動論/生徒会論が詳細に見られる「中学教育研究会」より発刊された『新制中学教育ノート』の内容を検討してきた。

本稿では、この試みを検討対象を替えて進めたい。具体的には1950年に文部省初等中等教育局から「中学校および高等学校における学習指導法の改善に役だてるために書かれたもの」として発刊された『中学校・高等学校における一般学習指導法』内、「第八章 公民性を育成する場としての学校」を検討対象とする¹。同章は、戦後の民主主義を実現する場としての学校教育の中で、民主社会の成員たる公民性をいかに育成するかをまとめた箇所であり、この中で特別教育活動や生徒会の位置づけも明確化されている。同章は都合74頁に渡る長大なものでありつつ、過去にこの連載で検討した議論と重複する箇所も多い。以下では、特に同章に特徴的な議論をかいつまんで検討してみたい。

育成されるべき公民性とは何であったか

同章では、その冒頭において戦後民主社会たる日本の中等学校は「個人の公民的・社会的自覚の発展」、および「それらの能力」の「発展」と密接に関係性を持っていることを指摘する。そのうえで、これらの「自覚」、ないし「能力」を持ち、これらを社会の中で実践することを「公民性」と定義する。ついで、この「公民性」について、次の8観点を提起する。

よい公民性は、多くの要素から成り立っている。これらの中の最も重要なものは、(1) 民主主義の実践の知識、(2) 法律および秩序の観念と習慣、(3) 権威に対する知的な尊敬、(4) 自律の増進、(5) 指導性と服従性、(6) 協力性、(7) あらゆる行動における正直さ、(8) 礼儀と思いやりなどである。……この八つの公民性についての研究は、公民性教育の指導計画で実施しなければならない標準を示すといえるであろう(241)。

以上の言及に続けて同章では、上記の観点が指し示す内容と学校教育活動との関係を記述している。これらの議論に見られる公民性を、筆者なりの言葉で簡潔に整理すれば次のようになるだろう。すなわち、①知的・理性的に秩序を志向すること、②自律的であること、③他者と共に生きる社会を作ろうとする能力・態度を持つこと、である。以下順に整理していく。

まず、①について。同章が示す公民性は第一に、感情よりも理性を、混沌よりも秩序を志向することを強調している。例えば、民主的社会や政治は「知識をもって運営されねばならない」のであり、またこの社会は「法律や秩序」に依った「社会的な福祉を作り上げるための合理的な機構」である。この社会に参画するよい公民は、民主社会・政治に対する適切な知識を持ち、権威を「聡明に受け入れ」、これを指導者として選択して「服従」したり、あるいは権威として「聡明で、くふうに富んでいる」指導者となり、人びとの「思想と行動に対して指示を与え」たりすることが求められる。このように、知性(理性)に基づいた秩序の中に自己を位置づけ、活動することが公民には求められた(241-246)。

次に②について。以上のように知的に指導/服従する公民はまた、自律的に選択し活動する個人であることが求められた。これは、個々人が「それぞれ異なった興味と生来の能力を持っている」ためである。公民として成熟した「成人」は「制限されない世界」において、自律的にこの興味と能力を活用し、社会を作り上げていく必要がある、とされた(244)。

最後に③について。以上のように知的、かつ秩序を目指す公民は、一方では自律して選択する個人であるが、他方では他者と協力する社会人であることが求められた。社会人としての公民は、この協力を効果的なものとする「技術」や、「正直性」、「礼儀」や「思いやり」のような「態度」を備え、他者とともに社会を作っていくことが要求された(247-250)。

以上のように整理される諸能力、態度などを実際の活動から学ばせるために、学校を「社会化」する活動として特別教育活動が位置づけられていたことは、これまでの連載の中でも再三確認してきたとおりであった。

心理学と結びつく公民教育

同章の議論の特徴として、第二に公民教育と心理学の結びつきを強調している点を指摘できる。では、この結びつきはいかなる論理であったか。

まず、同章は「学校における生徒の集団生活に対する心理的必要の考察」と題して、個人の「社会的発展」の段階を次のように整理する。第一に個人の発展を大きく「児童期」と「青年期」に分け、徐々に自我意識が発展し「情緒的に、友だちを要求し、ある社会的集団を作る」児童期から、「やや内省的になり」、「家庭の外」の「社会的生活」の中で「親しい友達を求め、集団を作る傾向」をもつ青年期への発展を描く。また、青年期における社会的発展の段階として、「青年前期」において、「自己本位」に集団を作ろうとする「徒党的興味」から、「後期の青年期」において、「異性の仲間との友情」などを重ねる中でこの「徒党的興味」が破壊され、「社会的興味」へと転化する、とする(256-259)。

更に、同書は、こうした発展の中に公民性の指導を位置づける。すなわち、青年期における社会的興味は最初「小さい集団」から始まる。このうえで、「学校における公民性」の育成を通じて興味を拡大させることで「中学生の上級生になり、あるいは高等学校に在学する時代までには、全体としての学校に対して、また一般的に社会に対して、基礎的な興味と考慮をもつようになることが必要」(260)であると、同章は指摘するのであった。そして、この「必要」を満たす活動とし

て教科における単元学習、特別教育活動、地域社会と連携した諸活動などが配列される、というのが同章の議論の構造であった。

以上のように見たとき、同章における心理学は同心円的に配列された学校における公民性の指導の必要と指導論理の両者を基礎づけるものであった、と見ることができよう。この点に関する評価は次項において行うこととする。

教育の手段として固定化される子どもの活動の位置づけ

同章の議論の特徴として、第三に子どもの活動が、以上のような理路を経て教育の手段として固定的に捉えられている点を指摘できる。

これまでも確認してきたように同章において学校教育の中心目的は、よい公民性の育成として設定されていた。この目的を達成するために、同章が、教室の内外を問わず学校におけるすべての活動を「協力的」で「適切な計画」に基づいて組織することを求めている点に特に注意を向けたい。この計画はまた、生徒の個々の必要や能力、興味に応じた「広い均衡のとれた」(291)ものであるとされる。こうした計画に基づいて「最善の活動や環境を用意したプログラムを通して、生徒たちはよい公民性の習慣と理想とを発展させる」(265)ことが期待されたのであった。この計画の基礎づけとして心理学的知見が設定されていた点は前述したとおりである。以上のように、同章では、学校におけるすべての活動を計画し、統御しようとするものであった。

では、このような記述はどのように評価できるだろうか。以下では、筆者なりの評価を検討してみよう。

まず積極的な面について。第一に、教室外の活動に重大な価値付けが与えられる点を評価できる。このような計画の必要が提起されることで、ともすれば放任されたり、教育的価値が見いだされなかったり、反対に過度に非教育的な指導が行われたりといった状況を見直すことが可能となる。第二に学校全体の活動が有機的に結びつくことである。計画的で有機的な教育活動の編成がなされることは、生徒にとっては、目の前の学習が実際のものの見方・考え方や行動へ

と発展していく過程を経験しやすくなるものと言える。教室での学習を単に知識面の習得に留めることなく、行動や習慣形成にまで繋げやすくなるだろう。また教師にとっても、編成のために相互の協力体制の構築が要求されるようになる。この協力体制に基づき、様々な場面の指導が常に反省的に点検され、より良いものとなることが期待されるだろう。

次に否定的な側面について。第一に、同心円の発達に束縛されない子どもの興味関心を学校内や計画内へと抑圧してしまうことが考えられる。子どもの興味関心は必ずしも友人関係—教室—学校—地域—国家—世界と順番に展開していくとは限らないのではないか。学校における生徒の自由な活動はこうした非順序的な興味関心の基盤となる場合があり、これを心理学的基礎づけのみに依拠して、計画に枠づけてしまうことは様々な経験の発展の可能性を摘むことになりはしないか。第二に、子どもの活動は、時として学校における教え—学び関係を超えて、現在の環境の問い直しと改革へとつながっていくものであるが、この点を計画は抑圧してしまう可能性がある。子どものこうした発想に対してあくまで学校内活動としてその範囲を枠付けながら「指導」的姿勢を持って当たることは果たして適切なのだろうか。もちろん、要求の仕方や内容に稚拙な部分は多々あるだろうが要求を反省的に受け止めつつ、それを発展的に伸ばしていくような態度が求められるのではないか。このようなより柔軟な態度に関する記述は同章を含め、占領期の様々な文書には見られないのであった。

おわりに

以上では、『中学校・高等学校における一般学習指導法』内「第八章 公民性を育成する場としての学校」を検討対象とし、同章の記述に特徴的な論点をいくつか指摘するとともに、その議論に批判を加えてきた。特に、教室内外に渡る計画性の功罪両面について検討する中で、その柔軟性をいかに担保するか考えていくことは、今日の特別活動の運営を考える上でも重要な論点と言えるだろう。

また、本稿ではとりたてて検討しなかったが、このような議論の実行可能性についても留意しておく必要があるだろう。確かに計画的な指導の理想論は様々な意義を持つものだが、現実には教師集団の不一致、学力指導などへの一元化、子どもたちの興味関心の不足により機能不全に陥っていた様子は様々な文献からうかがい知ることができる²。同章の記述は、以上のような現実的課題に対して理想的な議論を提示するばかりで何ら実行的な処方箋は提示できていない、という見方もできるのではないか。以降も検討すべきことは様々に存在するだろう。次稿では、1951年学習指導要領における記述の組み込みに着目しつつ、徐々に本連載の全体的総括へと移っていきたい。

注

¹ 文部省初等中等教育局(1950)『中学校・高等学校における一般学習指導法(上巻)』実業教科書、238-311頁。なお、本文中、同書からの引用は()内に数字を示すことで引用頁を指示する。

² 例えば、林伸郎・岡田真(1974)『戦後教育と高校新聞』東京美術。

史料紹介

松本深志高校における教育課程の実験的研究(1957年)その4

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

はじめに

長野県松本深志高等学校の『松本深志高校における教育課程の実験的研究』(1957年)を紹介する「史料紹介 松本深志高校における教育課程の実験的研究(1957年)」を書くのが久しぶりになってしまった。

第77号の「その1」で、この史料を紹介するにあたっての富岡の関心(旧制松本中学校以来の「自治」の伝統をもつ松本深志高校が、新制高校としてホームルームや生徒会などの特別教育活動のなかで生徒の「自治」をどのように位置づけてきたのか知りたい、という関心)を述べるとともに、岡田甫校長による「はじめに」を紹介した。第78号の「その2」では、ホームルームに関する調査を紹介し、第79号の「その3」では生徒会活動に関する調査の前半部分(生徒たちの生徒会への期待、関心 生徒会への関心が数字の上では、中学よりも高校のほうが低いという、富岡から見てやや意外な結果)を紹介した。

本号の「その4」は、上記に続くものである。

生徒会への参加の仕方 実情とその理由

第79号の「その3」では、「(B)中学校と高等学校の生徒会活動を比較して、中学校および高等学校にそれぞれ該当すると思われること」の「(イ)内容」と「(ロ)関心」までを紹介した。これに続く「(ハ)参加のしかた」の「(A)実情」「(B)その理由」および「(C)生徒会活動を活潑にするにはどうしたらよいと思いますか」について、**質問項目と選択肢**および**主な結果**(結果として『松本深志高校における教育課程の実験的研究』のなかで述べられていることの主要部分)と結果の表(一部のみの場合がある)を紹介する。

(ハ)参加のしかた (A)実情

質問項目と選択肢

(A)実情

- (1)積極的に参加する
- (2)普通である
- (3)余り参加しない
- (4)全く参加しない

主な結果 (ロ) 関心の調査結果と組み合わせると、高校では「余り関心がない」者および「関心を持つ」者の一部が「余り参加しない」方へ流れる傾向がある。中学では、「関心が余りない」者も大多数は参加している¹⁾。

結果の表

(横の1, 2, 3は学年を指す)

II 生徒 会 活 動 の 続 き	(B) 関心について	(イ)の続き	中学校について				高等学校について				
			1	2	3	全	1	2	3	全	
			(7)職事がスムーズに進行する	56.7	52.6	60.1	56.5	6.0	1.5	6.5	4.7
(8)愉快な雰囲気である	6.0	3.0	6.5	5.2	44.6	35.4	39.8	40.2			
(合計)	249	239	272	252	292	231	275	267			
(B) 関心について	(イ)の続き	(1)強く関心をもつ	27.3	18.0	37.4	27.4	14.0	14.3	16.6	14.8	
		(2)減る程度もつ	35.3	38.4	40.6	38.0	67.4	51.9	52.0	57.6	
		(3)余りもたない	30.0	24.8	16.6	24.2	16.7	22.8	20.9	22.9	
		(4)全くもたない	4.7	5.3	0.8	3.7	0.7	0.8	0	0.5	
		(合計)	97.3	86.5	95.0	93.1	99.3	89.5	100	96.0	
(B) 関心について	(イ)の続き	(A)実状	(1)積極的に参加する	48.0	33.1	43.1	41.6	10.6	12.0	10.6	10.8
		(2)普通である	44.7	45.9	44.7	45.1	60.6	51.1	53.6	55.2	
		(3)余り参加しない	2.7	6.7	2.4	3.9	19.3	23.3	35.0	25.4	
		(4)全く参加しない	0.7	1.5	0.8	1.0	2.0	0	0	0.7	
		(合計)	96.0	87.0	91.0	91.6	91.3	86.5	100	92.1	

(『松本深志高校における教育課程の実験的研究』26頁より)

(ハ)参加のしかた (B)その理由について

質問項目と選択肢

(B)その理由

- (1)責任者に熱意がある
- (2)責任者に熱意がない
- (3)校友に熱意がある
- (4)校友に熱意がない
- (5)自分に熱意がある
- (6)自分に熱意がない
- (7)自分にとって面白い
- (8)自分にとって面白くない
- (9)当然のことと思う
- (10)役員に選挙された責任上
- (11)勉学に追われる
- (12)家庭の手伝い等で時間がない
- (13)クラブ活動と両立しない
- (14)会議運営上の知識に乏しい
- (15)学校の指示が特に多すぎる
- (16)切実な問題がより多くとり上げられない
- (17)その他

主な結果 中学でも高校でも、参加する者は、その理由として「当然のこと」と思っている者が一番多い。中学では、参加する者の理由として、「自分の熱意」もさるころながら、「役員に選ばれた責任上」積極的に活動していた者がかなりある。

高校では、「自分の」興味や熱意を理由として孤立化して参加が消極的になる傾向が見られる。「校友に熱意がない」ことを問題にして「普通に参加する」あるいは「参加しない」者も目立っている²⁾。

結果の表

(代表として1年生の結果のみを紹介する)

Ⅱ. 生徒会活動 (B) (イ) 参加のしかた

空らんはすべて 0%

横らんの状況 (1)積極的に参加する (2)普通 (3)余り参加しない、(4)全く参加しない

(1) 一年生についての調査

⑧その理由	中 学 校					高 等 学 校				
	(1)	(2)	(3)	(4)	計	(1)	(2)	(3)	(4)	計
(1)責任者に熱意がある	2.7	4.8			7.5	1.4	5.5			6.9
(2) " ない	0.7	2.7	0.7		4.1		0.7	0.7		1.4
(3)校友に熱意がある	6.2	2.1			8.3	1.4	4.1	0.7		6.2
(4) " ない	0.7	2.1	1.4		4.1	0.7	10.3	6.2	0.7	17.8
(5)自分に熱意がある	15.7	3.4			19.1	5.5	4.8			10.3
(6) " ない		4.8			4.8		8.9	11.0	0.7	20.6
(7)自分にとって面白い	11.6	2.1			13.7	2.1	8.2			10.3
(8) " 面白くない		6.2	1.4		7.5		10.3	4.1	0.7	11.0
(9)当然のことと思う	21.2	12.3			33.5	7.5	24.0	2.1		33.6
(10)役員に選ばれた責任上	22.0	7.5			29.5	0.7	2.7			3.4
(11)勉強に追われる							1.4	1.4	0.7	3.4

(2) 家庭の手伝い等で時間が少ない						2.7	0.7		3.4	
(3) クラブ活動と両立しない		1.4		1.4		7.5	4.8	0.7	3.0	
(4) 会議運営上の知識に乏しい	0.7	2.7	2.1		5.5	2.1	2.1	0.7	4.8	
(5) 学校の指示が特に多すぎる	4.1	19.1			23.2					
(6) 切実な問題がより多くとり上げられない		6.2	0.7		6.9	4.1	2.1		6.2	
(7) その他	1.4	1.4			2.8	2.1	2.7	0.7	5.5	
合計	87.0	78.9	6.2		172	19.1	95.1	38.4	4.8	158
	(27.3)	(35.3)	(30.0)	(4.7)	(97.3)	(14.0)	(67.4)	(16.7)	(0.7)	(99.3)

(『松本深志高校における教育課程の実験的研究』27頁より)

(C) 「生徒会活動を活潑にするにはどうしたらよいと思いますか」について

質問項目と選択肢

生徒会活動を活潑にするにはどうしたらよいと思いますか、次の各事項から適当と思われるものを二つ選びその番号を○でかこみなさい。

1. 大会や諸会合で努めて発言する
2. お互同志話し合って関心を高める
3. 仲間に忠告したり校友に訴えたりする
4. 自分で反省して熱意をもって努力する
5. 委員に積極的に意見を出す
6. 係りの先生などしばし話し合う
7. 自分が役員になる
8. その他

主な結果 「お互同志話し合って関心を高め」、「自分で反省し熱意をもって努力する」というのが圧倒的で、「大会諸会合でつとめて発言する」がそれに続く。だが、意欲的な具体性の伴う「仲間に忠告したり校友に訴えたりする」とい

うのは僅かである。さらに「係の先生などと度々話し合う」ことの必要性は殆ど認められていない³⁾。

結果の表

(左から順に高校1年、2年、3年、全学年)

生徒 会 活	(C)	(1)大会・諸会場で努めて発言	33.3	30.1	30.9	31.6
	生徒会活動の活性化を図る	(2)お互同志話し合っ て関心をたかめる	70.0	54.1	65.9	63.5
	よりよい活動の場を 提供する	(3)仲間に忠告したり 校友に訴えたりする	8.7	9.8	5.7	8.1
	から二つはどうか えらぶし	(4)自分で反省し熱意 をもって努力する	64.0	42.1	50.4	52.7
		(5)委員に積極的に意 見を出す	8.7	15.0	13.0	12.1
		(6)係りの先生などと しばしば話し合う	2.7	0.8	0	1.2
		(7)自分が役員になる	1.2	4.5	4.9	3.5
		(8)そ の 他	4.7	6.0	4.9	5.2
		合 計	193	162	176	177

(『松本深志高校における教育課程の実験的研究』25頁より)

次号では、こうした結果について『高等学校普通課程における教育課程の実験的研究』を作成した教員たちによる考察を紹介する。

注

- 1) 松本深志高等学校『高等学校普通課程における教育課程の実験的研究』松本深志高等学校、1957年、15頁より要約。
- 2) 同上。
- 3) 同上。

体験的文献紹介(30)

—『文部省年報』収載の「明治初期中学校表」に接する—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

大浜理事長の退任と同時に栄養学教授M女史の副学長が発令された。教授会には学長・副学長が出席し、副学長の開会宣言で始った。形式だけは整ったが議題は教務部長たる私が提出したもので若干の質疑応答があつて終った。途中、副学長が無言の学長に意見をきくことがあり教授たちの失笑を買った。大浜先生と私の計画は家政学科栄養士養成課程だけでは発展がおぼつかないから別の学科と課程をつくろうというものであつた。私(神辺)の提案はまず幼稚園教員の養成学科をつくり、次いで小学校教員養成学科をつくる。幸い本学には優良な幼稚園と小学校があるから有利にはたらくだろう。出遅れた憾がないでもないが、中野区は立地条件がよいからまだ間に合うだろうというものである。大浜先生は当時、日本の企業が世界中の発展途上国に行つて技術指導していることをふまえ、帰国子女とその母親に新しい職業訓練をする学科、課程をつくるという気宇壮大なものであつた。いずれ、その計画をたてる小委員会をたてねばならぬが、目下は教職コースと教養コースの専任教員によってその調査研究をはじめようと考えていた。そのような明るい希望は大浜学長代行の退任、森本学長の復帰、M女史の副学長就任で泡の如く吹き飛んでしまった。しかし私にはやらねばならぬ責務がある。家政学科のカリキュラムを改正して栄養士コース、教職コース、教養コースの三コース制に改訂して二年目に入ったところである。学校行事や体育実技も大きく変えて校外授業にしてしまった。まだその効果はわからない。新課程に即して招聘した若い教員にも、ここで投げだしたら申し訳ない。しばらく私は奮起しなければならないと決心した。

しかし私はこれまでのように全力でわが短大を改革し、これを安定的に発展させようとする意慾を失つてしまった。義務感から改革の成果を維持せねばならぬと思つたが、それ以上にはならなかつた。これに替つて湧き興つたのは大学院

時代に培われ、東京私学研究所や日本私学研究所で目を開かれた近代日本教育史研究への情熱である。諸事多忙な教務部長職であるが、朝8時30分に出勤して教務部事務室に顔を出し教務課長、学生課長から報告を受けてその日の仕事を命じればすでにルーチンワーク化しているから短大の日常は動き出す。教授会や各種委員会の準備と始末もあるが小規模短大であるから大したことはない。研究の時間は充分にあった。二年前、私がこの短大に招聘されたときは、^{ちょうど}丁度、新築棟ができた時で、学長室、総合事務室、会議室をはじめ実験室や教室が新棟に移ったので昭和のはじめにたてた旧棟はガラ空きになっていた。私は望んでその旧棟（新渡戸記念館）の旧学長室を教務部長室にした。短大教務課厚生課事務室が隣接してあったことによる便利さもあったが、古色蒼然とした^{そうぜん}室内の机椅子、書棚が創立者・森本厚吉が愛用したものと知ったからである。

私はこの教務部長室に私の教育史研究室の機能を持たせようと思った。私は大学院博士課程の単位を修得し退学してから以後、大学の専任教員になったことがない。よって自前の研究室を持ったことがない。時に早稲田大学の文学部や教育学部で同期生や後輩の教授、助教授を訪れるとみな文献に囲まれた研究室に拠っていた。まことに羨ましかった。^{うらや}しかし私には教務部長という重責があるからこの部屋を離れることができない。かくなる上はこの教務部長室を研究室に変える外ないのだ。日本教育史研究は目下のところ良質の文献が揃えば足りる。私はそのように決心した。私はこの短大に月給十万円という当時としてはかなり高額で招聘された。妻とその母の生活を看ねばならぬが妻は某短大の幼児教員養成課程でピアノを教え若干の収入がある。私の旧制中学生時代は太平洋戦争とぴったり重なり、大学生時代は戦後の飢餓時代であるから衣食の贅沢^{ぜいたく}というものを全く知らない。唯一の趣味娯楽は能狂言から歌舞伎、新劇の鑑賞であるが、いつも三等席で甘んじているからたいして金はかからない。この際、思い切って日本教育史の基本史料を買い集めてしまおうと決断した。どのような文献を集めるかは東京立正女子短大附属女子教育研究所の創設と日本私学教育研究所教育学研究室創設時の経験でわかっていたので、^{みょうが}茗荷谷の宣文堂に

でかけてはこれらの基本図書を買集めた。最初に購入した教育資料調査会の『明治以降教育制度発達史』全14巻(別巻索引1巻含む)と宣文堂復刻『文部省年報』第1巻～第20巻(明治6～25年分)は約10万円で、一ヶ月の給料が吹き飛んだ。次いで文部省蔵版・富山房明治36年再版の『日本教育史資料』全9巻、これは神田古書店一誠堂にあったもので高額であったが買い込んだ。後に述べるようにこの頃は教育史学会が隆盛しはじめた時で教育史関係の叢書や全集、また研究者個人の長年の業績を示す研究書が次々に刊行されるので片っ端から買い込んだ。給料は右から左に出てゆくが痛痒は感じなかった。

当時、私は早大第一文学部、第二文学部(夜間)の日本教育史と法学部の教育学概論を担当し、日本私学研究所の非常勤研究員であったから週二日、午後、短大を空けていたが、短大の授業は教職・教養コース合同の教育学講義一コマだけであったので短大での研究時間は充分にあった。買い込んだ『文部省年報』を丹念に調べてみると明治7年(『第2年報』)から明治13年(『第8年報』)までに各年の『全国官立公立私立中学校表』が添付されている。しかも各学校の創立年、主宰者、設置場所、教員数、生徒数がこまごまと記載されている。関心をもって東京の私立中学校をみると私がかつて東京私学教育研究所の要請で調べた明治初年の東京の漢学塾が私立中学校として記載されているではないか。年々増加する東京府の漢学塾系私立中学校は明治8年の82校からはじまって以後急増し明治12年には317校になって翌13年にはなくなる。どうなったのか。この疑問は購入した『明治以降教育制度発達史』の第一巻によって理解することができた。即ち廃藩置県を断行して権力を握った新政府は文部省を新設して壮大な「学制」を発した。全国を8大学区に分けて各大学区に大学をつくり、1大学区を32中学区に分けて各中学区に中学校をつくり1中学区を210小学区につくり各小学区に小学校をつくるというものである。一挙に8大学、256中学、5万3,760の小学校ができることになる。だが、そんなことできるわけがない。まず大学区は十数箇の府県でなりたつが廃藩置県に不都合があったので直後から新府県に異同があり日本中の大中小学区がなりたたなかった。ま

た学校の監督者として大学区に督学局、^{がっくとりしまり}中学区に学区取締を置くとしたが、学区取締は辛じてできたものの督学局はできなかった。結局、大学は明治10年までできず、中学校・小学校の設置、監督はあけて府県がやることになったのである。東京府は早くから管内の私塾・寺子屋の調査をしていたから文部省から私立中学校、私立小学校を書き出して提出せよと命じられた時、すぐに応じた。ただし私立中学校表は提出できず、私立小学校表だけの提出となった。なぜだろう。

文部省が府県に私学の調査を命じた時、文部省は漢学塾は私立中学校とし、寺子屋は私立小学校とせよとしている。ところが、これらのコトバは今でこそ通用しているが、当時の共通語でなかった。`私塾`、`漢学塾`はこの時期の造語であるし、`寺子屋`は大阪を中心とする関西語で、江戸では`筆道指南所`とか`手習い塾`とか呼んでいた。一般に漢学塾や寺子屋の区別もなく、すべて自前の「〇〇塾」「〇〇堂」などという門を張っていたのである。漢学塾と言っても「書経」「礼記」のような高級書まで講義するものから、「大学」「中庸」「論語」の素読で終りという簡便な所もあり、寺子屋でも儒書を読ませる高級なものもあった。すべて教師の学力のまま、考え方で近代学校のように規準がないから仕方がない。窮した東京府は漢学塾も寺子屋もまとめて私立小学校表に一括し、提出した。『文部省第二年報』中の「明治七年、東京府私立小学校表」には高名な漢学塾が名を連ねている。文部省が改訂を促したのか、東京府が自主的に変更したのかわからないが、翌年の『文部省第三年報』では「明治八年 東京府私立中学校表」が出現し、高名な漢学塾がすべて私立中学校になった。

私は先年、東京私学教育研究所の私学史研究会に拠って明治初期の東京の私塾を研究して以来、東京の漢学塾に強い関心を持っていた。都政史料館で「開学願書」を閲覧し、東大の新聞文庫でそれらの記事を集め研究の蓄積も若干ある。漢学塾が一時的であっても私立中学校になり、それだけの功績をあげたとすれば愉快ではないか。それには目前にある`文部省年報`、収載の「私立中学校表」をくまなく収録して分析することだ。そう思うと歓喜が全身をゆさぶった。

参考文献

教育資料調査会『明治以降教育制度発達史』第1巻。

『文部省第2年報』から『同第8年報』

拙著『明治初期における中学校形成史の研究(明治初期編)』

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

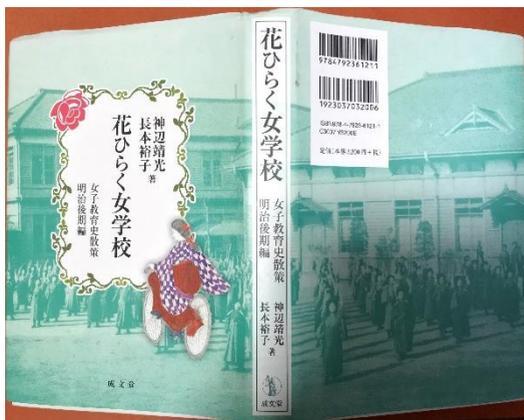
1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

原裕美さんの「戦時下における私立女子専門学校と同窓会の関係性」神戸大学 大学教育推進機構『大学教育研究』25号(2017年、43~62頁)を興味深く拝見しました。著者の原さんによれば、戦時下における私立女子専門学校と卒業生や同窓会との間で互恵関係が築かれた意味については、次の3つの点が指摘できるとのこと。第1の点は、戦時下の日本社会において、同窓会は同窓会報などを介して、母校生徒及び卒業生らの勤労動員の活動などを報道し、母校生徒や卒業生らが結束して戦争遂行を支援する力となったといえます。第2の点は、同窓会側から理事などを選出して、母校の経営に参画関与し、また財政支援を相応に果たすなどし、また校長や教員などが母校の近況活動を同窓会報で報告するなどして、学校の存続を支える力となったといえます。第3の点は、卒業生の子女を積極的に入学促進し、卒業生教職員の採用養成にもつとめるなどし、当時の女子高等教育を積極的に活性化させる役割を担ったといえます。互恵関係という捉え方は、関係性を探るうえでたしかに有意義なのかもしれませんね。(谷本)

本ニュースレターの神辺会員と長本会員の著書『花ひらく女学校 女子教育史散歩明治後期編』が今月、成文堂から刊行された。神辺会員の前著『女学校の誕生—女子教育史散策・明治後期編』(梓出版社、2019)の続編にあたる。「プロローグ 人々に姿をみせる女性たち」と「第一部 女学校から高等女学校へ」を神辺会員が、「第二部 女子高等教育のはじまり」を長本会員が執筆している。前著同様、本ニュースレターの記事がもとになって作られている。本ニュースレターの読者をご存じのとおり、各学校の沿革が時



代背景、創立者の人物像、女性の行動の変化なども含めて読みやすい文体で活写されて、大いに興味を喚起される。前著同様、近代日本の女子教育について知りたい幅広い読者から読み継がれていくと思われる。このささやかなニュースレターの大きな可能性を改めて感じた。(富岡)

会員消息

本年9月、歌手の藤あや子さんが222万2222円を、猫の腎臓病治療薬の開発のため、東京大学に寄附したことが報道されました。実は東京大学側では、藤さんのように猫の腎臓病治療薬開発のため、合計で億をこえる寄附金が短期間で一気に集まったことは、とても驚くべきことだといいます。猫の腎臓病治療薬が開発・普及されれば、従来の猫の寿命が2倍ほどにのびる可能性もあるそうです。

さてこの10月に、早稲田大学に開館する村上春樹ライブラリーを記念して、同館内に寄附者銘板(顕彰)を刻むことも、すでに明らかとなっています。早稲田側によりますと、その顕彰の基準については、個人が10万円以上、法人・団体が30万円以上とのこと。さらに同大学では、すでに開館している早稲田大学歴史館内に、すでに実施中である早稲田文化募金の銘板を作成しています。こちらの顕彰基準は、個人・団体が30万円以上、法人が100万円以上だそうです。大学という存在も、社会的なものであることがよく分かりますね。(谷本)

10月3日(日)に、国立民族学博物館で開催されている特別展「ユニバーサル・ミュージアム——さわる!“触”の大博覧会」に行ってきました。入り口から出口まで、全ての展示品に触ることができる、新感覚の展覧会でした。なかには、「展示品の上に寝ころべちゃう!」ようなものまで…。あまり書くとネタバレになってしまうので、気になった方はぜひ来館してみてください。開催期間は、2021年9月2日(木)～11月30日(火)まで。詳細は、HPをご確認ください。(八田)

先日、教育史学会で研究発表デビューをしました。ホットなテーマに飛び込んだためにたくさんご意見・ご質問をいただくことができました。対面でしたら学会後や懇親会などで様々交流もあるのですが、オンラインのため、こうしたことができなかったのが心残りです。宿題をたくさんいただいてしまいましたので、投稿まで他の様々な作業も合わせつつ進めています。(猪股)

最近、学会や研究会などが、すべてオンラインですので、いろいろな催しに参加する機会が増えました。しかし、つい気楽に申し込んでしまうためか、開催日を忘れて、申し込んだことすら忘れていたりしています。(山本剛)

前期の授業が始まってばたばたしている中でしたが、時間を確保できたのでオンラインで開催された教育史学会に気軽に参加しました。田中智子さん、猪股さんの発表を含め、充実した研究が聞けて大いに刺激を受けました。また、シンポジウムも、勤務校での仕事と教育史研究との関係を振り返るうえで、大変有益でした。コロナ禍2年目で、オンラインでの研究交流に会員同士少し慣れてきた感じです(しかし来年度は、対面での学会開催を期待します)。今回、教育史学会会報編集担当の方から「大会参加記」の執筆を依頼され、投稿しました。

また、京都市京セラ美術館で9月25日から12月26日の日程で開催中の「モダン建築の京都」を見に行きました。「SDGsやニューノーマルな時代にこそ必要な「再生、のまなざし」から、「生きた建築博物館・京都」を紹介しようとする展覧会で、学校建築も含めた各建築物に関連した図面、写真、スケッチ、模型、家具、映像、言説などの資料が豊富に展示されていました。建築面での紹介にとどまらず、多様な資料をつかって、どのような人々によってどのように生きられた空間だったのかを伝える上で資料が大きな役割を果たしていることを感じました。(富岡)

